

広報

いが

2025年

4

No.400

特集

令和7年度 施政および予算編成方針

「継承と変革・伊賀の夜明け予算」

今月の納税

●納期限 4月30日(水)

固定資産税(1期)

伊賀市の情報
発信中!



伊賀市ホームページ



公式 YouTube
「忍者市チャンネル」



伊賀市 LINE
公式アカウント



公式 Facebook



令和7年度 施政および予算編成方針

2月25日(火)、令和7年伊賀市議会2月定例会月会議の開会にあたり、稲森市長が施政および予算編成方針を述べました。ここではその概要をお知らせします。

【問い合わせ】 秘書課 ☎ 22-9600 FAX 24-7900 ✉ hisho@city.iga.lg.jp

継承と変革・

伊賀の夜明け予算

「伊賀市こども計画」の策定が完了し、今年度には「第3次伊賀市総合計画」を策定し、新たな政策をスタートさせる節目の年度となります。また、今年度は、にぎわいの創出を目的とした忍者体験施設がオープンし、旧上野市庁舎の改修による施設の一部も開業します。

これまでに積み上げられてきた成果の継承とともに、市民の皆さんとの「つながり」を結び直し、新たな政策展開により未来を拓くという意味で、令和7年度当初予算は、「継承と変革・伊賀の夜明け予算」と位置付けました。

この予算では、こどもから大人まで市民一人ひとりの幸せと自らの成長を実感できる、安心と活力に包まれた地域社会をめざすこと。少子高齢化や人口減少、さらには気候変動や防災・減災、ジェンダー平等、格差や貧困問題といった地域が抱える課題への的確な対応とともに、社会全体、地球規模で取り組むべき課題とも向き合いながら、未来に向けて持続可能で、安心して暮らせる基盤を整えること。そして、市政の運営は、市民の皆さんの理解と参画があつてこそという原点に立ち返り、行政自らが市民目線で物事を考え、市民の皆さんとの「つながり」を深

める取り組みを進めるという3つの視点を意識したものとなっています。

こどもが育つ、 大人も育つ

こどもの育ち支援

市民が子育ての不安や悩みをすぐに相談できる相談専用ダイヤルを設置し、妊娠から出産、子育て期まで途切れのない相談支援の充実を図ります。

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えていくため、9月受診分からこどもの医療費の窓口無料化を、15歳の年度末から18歳の年度末へと拡大します。

市内6カ所の市営の子育て支援センターの教室をもっと利用していただけるよう、公式LINEにより、子育て世代に直接周知し、スマートフォンで簡単に申し込みができるよう整備します。

すべてのこどもの育ちと子育て世代をさらに応援していくために、4月からは、ハイトピア伊賀の子育て包括支援センター開所日を毎週土曜日にまで拡大します。

小規模保育所（園）の活性化

小規模保育所の入所園児の増加、活性化につなげるため、地域と連携

した特色ある保育の展開に向け、モデル事業を実施していきます。また、みえ自然保育協議会に参画し、三重県との連携や伊賀市の豊かな自然を活用した保育を通じて保育計画の実現につなげていきます。



待機児童の解消と幼児教育・保育の充実

私立保育所の保育士確保、配置の拡大に向け、私立保育所等施設型給付費で、年度の途中入所に対応する保育士の経費の一部を支援し、3歳未満児の受け入れの増加を図ります。

伊賀市立桃青の丘幼稚園について、就労状況にかかわらず幼児教育を受けることができ、かつ3歳未満児の保育ニーズに応えることができる認定こども園移行への検討に向けて、保護者、幼稚園教諭との話し合いを進めていきます。

学校教育

「学力」「人権」「キャリア」の3つを柱とした取り組みを今後も引き続き取り組んでいきます。

こどもたちの学力向上に向けて、一人ひとりの個性を大切にしながら一人1台端末を活用した学びの充実

を図り、学力保障に取り組んでいきます。

支援が必要なこどもたちに対する多様な学びの場の確保に向けて、不登校児童生徒への支援を図っていきます。



また、様々な個性を持ったこどもたちの社会的自立に向けて、4月に津市に開校する県立みえ四葉ヶ咲中学校や民間のフリースクールとの連携を進めるとともに、これら施設に通う学齢期にあるこどもたちの保護者への市独自の経済的支援を行います。

教育環境

「伊賀市学校みらい構想基本計画」を策定し、計画に基づき、伊賀市のこどもたちにとっての最適な教育環境づくりを、保護者や地域の皆さん、学校、行政が一丸となって取り組んでいきます。

教職員の業務負担を軽減して働き方改革につなげるため、校務支援システムの本格稼働による校務の標準化・業務改善を行うとともに、児童生徒と向き合う時間を増やし、教育の質の向上を図ります。

今年度から新たな制度として創設した、一人ひとりが輝く伊賀市奨学金により、経済的理由で修学が困難

な市内の生徒・学生に対し、等しくその能力に応じた教育を受けることができるよう支援を行います。

学校施設については、上野東小学校屋内運動場の大規模改修工事を行います。その他の学校でも「伊賀市学校みらい構想基本計画」の整合性を図りながら、屋内運動場への「空調設備整備年次計画」の作成を進めるなど、引き続き教育環境の整備を進めます。

生涯学習

「誰でもいつでもどこでも学び、成果をまちづくりに生かす」学習機会を拡充し、一人ひとりの人生を豊かにし、全ての人が住み続けたいと思える住民自治のまちづくりをめざします。

図書館機能の集約・再編

忍者回廊事業による新上野図書館のオープンに向けた取り組みや、「伊賀市中央図書館」、JR新堂駅前の「伊賀市北部図書館」、アオーネ内の「伊賀市南部図書館」の3館体制への再編を検討しています。阿山、島ヶ原、大山地域へは、移動図書館の巡回による図書館サービスを行うこととします。

非核平和

終戦から80年の節目の年にあたるこの機会に、若い年代をはじめ多く



の市民に向けて、あらためて戦争の記憶を次代へ継承していくための取り組みを進めます。

また、「憲法週間」にあわせて、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を提唱し、「平和憲法」とも称される日本国憲法の意義について、広報などを通じて市民や事業者などに向けて啓発を行います。

スポーツ施設

しらさぎ運動公園で実施の「アーバンスポーツ実証実験」は、当面の間、現在の場所をアーバンスポーツができる場所として環境整備に取り組みます。



持続可能な

まちを未来へ

医療

産科医療は4月から市内で分娩で

きる医療機関が1カ所となりま
す。市民が安心
してこどもを産
み、育てられる
環境を維持継続
するための支援
を行い、地域の
産科医療の維持
に取り組んでいきます。



健康づくり

胃がん予防を目的として、市内の
中学校3年生に対し、ピロリ菌検査
を実施し、若い世代でのピロリ菌除
菌を行うことで、胃がん発症の抑制
に取り組めます。

また、新たに带状疱疹^{ほうしん}ワクチンの
定期接種に伴い、伊賀市では7割
程度の公費負担で市内の医療機関で
接種できるよう準備を進めていき
ます。

防災・減災

災害時に誰ひとり取り残されない
安全安心な伊賀市をめざし、自主防
災組織などへの支援を引き続き行い
地域防災力の強化を図るとともに、
地域と連携して防災課題の洗い出し
や安否確認、避難所運営など実効性
のある総合防災訓練を実施したいと
考えています。

名神名阪連絡道路

「国の重要物流道路計画区間」に
指定されている名神名阪連絡道路
は、三重県と滋賀県が、事業化に向
けて最適なルート帯を選定するた
め、有識者委員会を立ち上げ、住民
の意見聴取などを実施しているこ
ろです。

伊賀市は、今後、官民期成同盟会
と連携を図り、新規事業化に向け、
早期に優先区間の決定が行われるよ
う、引き続き要望していきます。

公共交通

「伊賀市地域公共交通計画」の策
定に取り組み、「まち」と「むら」が
つながる交通ネットワーク構築の実
現に向けた計画を進めていきます。
市街地の夜間のタクシーについて、
上野市駅前にタクシーを留置し、
利用者の実態を検証していきます。

JR関西本線・草津線

京都や奈良など
のオーバースー
リズムに対応し、イ
ンバウンドを中心
とした関西方面か
らの誘客に注力し
ていきます。今後



地球温暖化対策

伊賀市では、温室効果ガス排出量
の内、約7割を産業部門が占めてい
ることも踏まえ、今年度中に、市全
体の地球温暖化対策の方向性を示
し、市民や事業者とともに取り組む
ための計画である「地球温暖化対策
実行計画区域施策編」を作成します。

上下水道事業

老朽化した設備の更新を進めなが
ら、今年度には遅れている施設統廃
合や施設更新についての課題を抽出
し、解決に向け迅速に進めるための
総合的な計画づくりや組織改革を進
めます。

農林業

伊賀市の農業を取り巻く担い手の
不足は喫緊の課題です。将来の地域
農業を考える「地域計画」が、ひと
つでも多く策定できるよう、また、
移住者も含めた新規就農者の確保に
ついて引き続き進めるとともに、
関係機関や農業者と連携を図りなが
ら、有機農業を
さらに発展する
仕組みづくりと
持続可能な農業
の実現をめざし
ます。

林業において
も担い手不足は
同様であり、人



も、県と沿線自治体、JR西日本
と連携し、関西本線・草津線の活性
化のための取り組みを進めていき
ます。

伊賀鉄道

ゆめが丘からの通勤・通学利用の
潜在需要の把握のため、市部駅とゆ
めが丘を結ぶシャトルバスの実証運
行など、利用促進に向けてさまざま
な事業を推進することとしています。

対話からはじまる 参加と協働

産業廃棄物最終処分場

阿波地区で計画されている産業廃
棄物最終処分場について、今後、法
や県条例の手続きの中で伊賀市に対
する意見聴取が行われるため、住民
の生活環境を守るための措置を求め
る意見を、しっかりと三重県に伝
えます。

また、伊賀市水道水源保護審議会
委員に新たに学識経験者2名を追加
し、水道水源の保護に関する事業に
ついて、より慎重な調査審議を進め
ます。

公共施設

「公共施設最適化計画」により文
化ホールをはじめさまざまな公共施
設の廃止や統合などを進めてきたと

工林面積に対して林業従事者が全国
や県平均よりも少ない状況です。今
一度、森林への関心を呼び起こすこ
とは急務であり、将来の林業従事者
の確保のためにも「伊賀市未来の山
づくり協議会」を基盤とし、関係機
関と人材育成も進めながら、一層の
充実を図っていきます。

観光

「大阪・関西万博」の開催と忍者
体験施設の開業の年を迎えました。

この大きなチャ
ンスを逃さないよ
う、地域DMOで
ある伊賀上野観光
協会を中心に、行
政、地域団体およ
び事業者が一体と
なり、地域活性化
起業人などの外部
専門人材なども活
用しながら、引き続き効果的な情報
発信、事業者連携事業、インバウン
ド誘客などに取り組んでいきます。



にぎわい忍者回廊PFI事業

忍者体験施設は、「伊賀流忍者」
をテーマとして五感を使ってアク
ティビティを楽しむこれまでにな
い体験施設として、旧上野市庁舎は、
新図書館をはじめホテルやカフェ、
観光物産を併設する複合施設とし
て、市民をはじめ国内外からの多く

の来訪者を迎え入れる施設をめざし
ています。

企業誘致

新たな産業用地への関心を持つ
企業へのアプローチを強化し、引き
続き民間開発事業者への支援を継続
します。さらに、開発可能な地域も
調査し、企業誘致活動の幅を広げ、
立地優位性を積極的に情報発信し
ます。

新たな起業家の創出・経営革新

国の認定を受けた「伊賀市創業支
援等事業計画」のもと、起業時の各
ステージで必要となるさまざまな要
素に応じるためのワンストップ窓口
である「伊賀流創業応援者隊」の
支援体制機能を強化します。また、
起業希望者に対する支援を継続して
実施するとともに、「ゆめテクノ伊
賀」の活用やインキュベーションマ
ネージャーによる起業・経営相談、
創業スクールなどの支援を充実さ
せ、市内での起業と起業家人材の育
成を積極的に促進します。

空き家対策

伊賀市の空き家対策では流通・再
生・管理の三本柱の施策をシームレ
スに行うような体制で進めていると
ころです。

今後、空き家の発生抑制、空き家
の期間を短くするために、地域の住

ころですが、今一度、地域力や文化
力の検証が必要だと考えています。
特に、休館中のホールを再開する可
能性を探っており、地域での幅広い
議論を尊重しながら取り組みを進め
ていきます。

住民自治活動

今後、更なる人口減少が予想され
る中でも、一人ひとりが輝きながら
将来にわたり持続的に暮らせる地域
づくりが実現できるよう、今年度か
ら住民自治と「公共」のあり方につ
いて検討を行っていきます。

地方創生

伊賀市若者会議のほか高校連携を
市内の全ての高校、伊賀地域にある
高等教育機関にも呼びかけ、次世代
を担う若者のシビックプライドの醸
成、定住促進に取り組むとともに、
地域課題を解決す
るための職員の人
材育成にも力を
入れていきます。



大学との連携で
は、伊賀市は三重
大学、近畿大学と
連携に関する協定
を締結しており、とりわけ三重大学
とは、伊賀市文化都市協会、上野商
工会議所を含む4者で伊賀地域の
充実と発展を目的とした伊賀連携
フィールド事業に取り組んでおり、

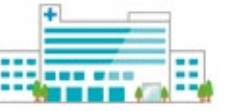
これからのまちづくり (新しい総合計画)

総合計画は、市の最上位計画です。
今後、策定や見直しなどが予定され
ている他の計画などについても、総
合計画と整合を図りながら、市長就
任時に市民の皆さんと約束した「安
全安心な暮らし」「豊かな人づくり」
「農林業や産業の振興」「公共の再生」
を総合的かつ計画的に進めていきま
す。何よりも市民の皆さんとの「対
話からはじまる参加と協働」を体现
する計画策定プロセスとなることが
最も重要であり、市民とのコミュニ
ケーションを大切にする行政文化を
醸成していく必要性を強く感じてい
ます。

市民の皆さんの幅広いご意見、特
に、これからの未来を担う若者の声
をしっかりと聞かせていただき、10
年後、20年後の伊賀市のめざす姿を
共有しながら、市民の皆さんとも
に進めていきます。

※施政方針の全文は、市
ホームページでご覧い
ただけます。





ゴールデンウィークの救急医療体制

伊賀市応急診療所（上之庄 1700-1 ☎ 22-9990）

【診療科目】 一般診療・小児科

【診療時間】 5月3日(土・祝)～6日(火・休)

午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付時間は、診療終了時刻の30分前までです。

※ゴールデンウィーク中の診療は、大変混み合い、待ち時間が長くなることが予測されます。

※診療体制確保のため、駐車場到着後に電話で症状を伝えてください。

※各種感染症検査（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症など）は行っていません。

※点滴・レントゲン検査・血液検査などはできません。

※健康保険証・各種受給者証・お薬手帳などを持参してください。

※クレジットカードでの支払いはできません。

二次救急実施病院

【実施時間帯】 午前8時45分～翌日午前8時45分

※岡波総合病院は午前9時～翌日午前8時45分

◆5月3日(土・祝) 名張市立病院

◆5月4日(日・祝) 岡波総合病院・名張市立病院

◆5月5日(月・祝) 岡波総合病院

◆5月6日(火・休) 名張市立病院

【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

✉ iryoufukushi@city.iga.lg.jp



歯科診療

【診療時間】 午前9時～午後5時

◆5月3日(土・祝)

広島歯科医院（平田 3418-2） ☎ 46-1748

◆5月4日(日・祝)

ふくち歯科クリニック（ゆめが丘 2-20-14） ☎ 22-2134

◆5月5日(月・祝)

藤田歯科（緑ヶ丘中町 1547-10） ☎ 21-6677

※事前に電話で確認し、健康保険証などを持参してください。

※上記以外の診療などについては、救急医療情報センター（☎ 059-229-1199）へお問い合わせください。

新しい奨学金制度が始まります

令和7年度から新しい奨学金制度「一人ひとりが輝く伊賀市奨学金」が始まります。令和6年度まで「伊賀市奨学金」を受給していた人は、令和7年度から「一人ひとりが輝く伊賀市奨学金」の申請をしてください。

1年生には1万円加算
○大学・短期大学やそれに該当する専門学校など…
8万4000円/年

【支給時期】
8月（4～8月分）、12月（9～12月分）、3月（1～3月分）の年3回

【申込期間】
6月中旬から6月末までの予定

※令和6年度まで伊賀市奨学金を受給していた人には、6月上旬に申請書類を郵送します。

○給付型の奨学金で返済の必要はありません。

なお、伊賀市ササユリ奨学金については変更ありません。

【対象者】
次のすべてに当てはまる人
○本人・保護者とも市内に住所がある人（修学のため住所異動した場合を除く。）
○高等学校・専門学校・大学などに在学し、4月1日において30歳未満の人
○申請者と生計を一にする保護者の住民税所得割額の合計が1万円以下の人
○伊賀市が支給する他の奨学金を受給していない人

【支給額】
○高等学校・高等専修学校など…7万2000円/年



【問い合わせ】 教育総務課 ☎ 22-9644 FAX 22-9647 ✉ kyoui-soumu@city.iga.lg.jp



第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画を策定しました

中心市街地活性化基本計画は、まちなかのにぎわいづくりに官民一体となって取り組むことで、まちなかから周辺地域へ活性化の効果を波及させ、伊賀市の持続可能なまちづくりを推進していくための計画です。

このたび、第3期の計画を策定し、内閣総理大臣の認定を受けました。今後は計画に基づき、さらなる中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めていきます。計画の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

■計画期間 令和7年4月～令和12年3月

■テーマ **城下町伊賀上野の文化・風土を市民で守り、次世代につなげ、新たなにぎわいを創出する。**

基本方針①

多世代が交流する、便利で住みよいまちづくり

基本方針②

回遊したくなるまちなかの魅力づくり

基本方針③

伊賀の強みを誇りとして継承するまちづくり

■主な取り組み

○忍者体験施設、交流型図書館、旧上野市庁舎の運営・活用

○にぎわい忍者回廊のエリアマネジメント

○空き店舗の調査、物件情報の提供、活用希望者へのマッチング

○新まちなか市「伊賀マルシェ」の開催、チャレンジショップの場の提供 など



【問い合わせ】 中心市街地推進課 ☎ 22-9825 FAX 22-9695 ✉ shigaichi@city.iga.lg.jp



木造住宅の耐震化を支援します

【申請受付開始日】 4月10日(木)
※いずれの補助事業も、工事などの契約・着工前までに申請が必要です。（各事業の申請期間は異なります。）詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆木造住宅耐震診断事業

昭和56年5月31日までに建築（着工）された3階建て以下の木造住宅を対象に無料で診断します。（延床面積の2分の1以上を住宅として使用していること）

【木造住宅への補助】

診断の結果、倒壊する可能性が高い（評価が0・7未満）と診断された住宅の工事などに対し補助します。（住宅1棟限り）
○木造住宅耐震補強設計の補助
1棟あたりの補強設計に要する費用の3分の2（最大18万円）
※精密診断法による場合は最大34万円

※住宅が避難路沿いか1haあたり10戸以上の建て込んだ区域にあること

○木造住宅耐震補強工事の補助
木造住宅耐震補強設計に基づく改修工事で1棟あたりの補強工事に要する費用の一部（最大157万5千円）

○リフォーム工事の補助
木造住宅の耐震補強工事に合わせて行うもので機能向上や性能向上を図るリフォーム工事に要する費用の3分の1（最大40万円）
※ただし、市内に本店・支店・営業所がある建設業者が施工するものに限る。

※他の補助金と併用はできません。
○耐震性のない木造空き家の除却
現に空き家となっている木造住宅の除却工事を補助します。
※住宅1棟の除却工事に要する費用の23%（上限20万7千円）
※ただし、市内に店舗がある建設業者が実施するものに限る。

○耐震シェルターなどの設置
耐震性のない木造住宅の1階部分に耐震シェルターなどを設置する工事（1カ所に限る。）
※設置に要する費用の2分の1（最大50万円）

◆ブロック塀の撤去費補助
【対象】
市内にあるブロック構造の塀で、公衆道路に面し、道路からの高さが1mを超え、地震で倒壊または転倒の危険があるもの
※標準事業費（6千円/m）と工事費を比較し低い額の2分の1（上限15万円）

【問い合わせ】 住宅課 ☎ 22-9737 FAX 22-9736 ✉ jutaku@city.iga.lg.jp



機会を逃さずに接種しましょう

高齢者肺炎球菌・^{ほうしん}带状疱疹の予防接種

【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666 ✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

◆高齢者肺炎球菌

65 歳の人を対象に肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を公費で負担します。この機会を逃さないように注意しましょう。

【対象者】

次のいずれかに当てはまる人のうち、過去に肺炎球菌ワクチンを 1 回も接種していない人

○接種日に 65 歳の人

(案内はがきを個別に郵送します。)

○接種日に 60 歳以上 65 歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能が障がい身体障害者手帳 1 級相当の人

【自己負担金】

3,000 円 (生活保護受給者は無料)

【持ち物】

本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証など)、案内はがき



◆带状疱疹(令和 7 年度から)

【対象者】(予診票を個別に郵送します。)

○ 65・70・75・80・85・90・95・100 歳になる人

○ 100 歳以上の人 (今年度に限り全員対象)

○ 60 歳以上 65 歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能が障がい身体障害者手帳 1 級相当の人

【接種期間】 4 月 1 日(火)～令和 8 年 3 月 31 日(火)

【ワクチンの種類と回数・費用】

	生ワクチン	不活化ワクチン
接種回数	1 回	2 回
予防効果	5 年程度	10 年程度
自己負担額*	2,700 円	1 回あたり 6,600 円
生活保護受給者は無料 *市の助成金 (6,160 円) を差し引いた額 *市の助成金 (15,460 円) を差し引いた額		

※接種費用の助成はどちらかのワクチンで生涯に一度限りです。どちらを接種するかは医療機関にご相談ください。

【持ち物】 本人確認書類 (マイナンバーカード、健康保険証など)、予診票(市から対象者に郵送されたもの)



◆市内実施医療機関 (50 音順) 接種を希望する医療機関に直接予約してください。

病院名	☎	肺炎球菌	带状疱疹
あきやま腎泌尿器科	44-6516	○	○
アクアクリニック伊賀	21-6500	○	○
浅野整形外科内科	36-2550	○	○
あずまクリニック	26-0333	○	○
あずま診療所	46-9977	○	○
阿波診療所	48-0004	○	○
伊藤医院	24-4700	○	○
上野総合市民病院	24-1111	○	○
馬岡医院	21-3005	○	○
大西医院	21-0219	○	○
おおのクリニック	22-1220	○	○
岡波総合病院	21-3135	○	○
亀田クリニック	26-0666	○	○
河合診療所	43-1511	○	○
川原田内科	52-0500	○	○
紀平医院	45-5470	○	○
黒田クリニック	050-1807-0323	○	○
佐々木内科	21-3100	○	○
佐那具医院	23-3330	○	○
嶋地医院	37-0114	○	○

※市外医療機関で接種する場合は、接種日の 2 週間前までに健康推進課にご連絡ください。

4 月 1 日(火)～令和 8 年 3 月 31 日(火)

こどもの予防接種

【問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666
✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp



◆定期接種 (無料)

予防接種名	回数	対象年齢
ロタウィルス	2～3 回	1 価 (ロタリックス): 生後 6 週～24 週 5 価 (ロタテック): 生後 6 週～32 週 ※ 1 回目の接種は、生後 14 週 6 日までに行うことが推奨されています。
ヒブ	1～4 回	生後 2 カ月～5 歳未満
肺炎球菌	1～4 回	生後 2 カ月～5 歳未満
B 型肝炎	3 回	1 歳未満
5 (4) 種混合 ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、(ヒブ)	4 回	生後 2 カ月～7 歳 6 カ月未満
BCG	1 回	1 歳未満
麻しん・風しん混合 (MR)	1 回	1 期: 1 歳～2 歳未満
	1 回	2 期: 平成 31 年 4 月 2 日～令和 2 年 4 月 1 日生まれ (年長児)
水痘 (水ぼうそう)	2 回	1 歳～3 歳未満 ※水ぼうそうにかかったことのある人は接種不要です。
日本脳炎	4 回	1 期 (3 回): 3 歳～7 歳 6 カ月未満 2 期 (1 回): 9 歳～13 歳未満
二種混合 (DT)	1 回	11 歳～13 歳未満
子宮頸がん	2～3 回	○ 小学 6 年生～高校 1 年生相当 (16 歳) の女子 ○ 平成 9 年 4 月 2 日～平成 21 年 4 月 1 日生まれ キャッチアップ接種期間 (R4.4.1～R7.3.31) 内に少なくとも 1 回以上接種している人は、R7 年度は残りの接種が無料になります。

◆任意接種 (有料)

	接種対象年齢	助成限度額・回数	標準的な接種方法
おたふくかぜ	1 歳～4 歳未満	2,500 円×1 回	好発年齢の 3 歳より前に接種することをお勧めします。

◆市内指定医療機関 (50 音順) 接種日時などを直接医療機関へ確認し、予約してください。

【持ち物】 母子健康手帳、予診票

病院名	☎	ロタ	ヒブ・肺炎球菌	B 型肝炎	5 (4) 種混合	BCG	MR	水痘	日本脳炎	DT	子宮頸がん (キャッチアップ含む)	おたふく
あずま診療所	46-9977									○		
阿波診療所	48-0004						○		○	○	○	
伊藤医院	24-4700										○	
岡波総合病院	21-3135	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亀田クリニック	26-0666								○	○		
河合診療所	43-1511		○		○		○	○	○	○	○	○
川原田内科	52-0500									○	○	
紀平医院	45-5470						○		○	○		
黒田クリニック	050-1807-0323		○		○		○	○	○	○	○	○
嶋地医院	37-0114						○		○	○		
しみずハートクリニック	21-4528										○	
城医院	52-0017								○	○		
滝井医院	23-1111				○		○	○	○	○	○	
竹沢医院	59-2019								○	○	○	
たけざわクリニック	23-5553										○	
中産婦人科緑ヶ丘クリニック	21-5678	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ひらい小児科クリニック	21-3101	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
まちしクリニック	45-7788	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮本医院	21-4719										○	
森川病院	21-2425	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ゆめが丘クリニック	26-0100						○		○	○		
ゆめこどもクリニック伊賀	24-7600	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※市外医療機関で接種する場合は、健康推進課にご連絡ください。

令和7年度も伊賀市国民健康保険被保険者の皆さんを対象に実施します

脳ドック・簡易人間ドック

【申込先・問い合わせ】 保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151 ✉ hoken@city.iga.lg.jp

	脳ドック	簡易人間ドック
受診資格	伊賀市国民健康保険の加入者で、昭和25年9月1日から昭和60年3月31日までに生まれた人 ※受診時点で40歳から75歳未満の人	伊賀市国民健康保険の加入者で、昭和25年9月1日から平成7年3月31日までに生まれた人 ※受診時点で30歳から75歳未満の人
定員	300人	500人
実施期間	6月2日(月)～令和8年2月28日(出)	6月2日(月)～11月29日(出)
検査内容	身体測定・血圧測定・血液検査・尿検査・肝機能検査・腎機能検査・脂質検査・血糖・尿酸・心電図・画像診断(MRI・MRA)	身体測定・胸部聴打診・血圧測定・血液検査・尿検査・検便・肝機能検査・腎機能検査・脂質検査・血糖・尿酸・心電図・胸部・胃検査
検査場所	○岡波総合病院 ○上野総合市民病院 ○金丸脳脊椎外科クリニック	市内指定医療機関 ※胃内視鏡検査が実施できない医療機関もありますので予約の際にご確認ください。
自己負担額	9,500円 ※検査費用3万7100円のうち2万7600円を補助します。	8,700円 ※検査費用3万5800円のうち2万7100円を補助します。

※令和8年度から、簡易人間ドックは特定健康診査とがん検診のセット受診に変更する予定です。

【申込方法】

- はがき
- 通常はがきまたは85円切手を貼ったはがきに「脳ドック受診希望」または「簡易人間ドック受診希望」と明記し、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を記入し郵送
- ※はがき1枚で申し込みできるのは1人分です。
- 《はがきの記入例》

(表)

85円

518-8501

伊賀市
四十九町3184番地
伊賀市役所
保険年金課 行

(裏)

「〇〇ドック受診希望」

・住所

・氏名（ふりがな）

・生年月日

・電話番号

- 申込フォーム
- スマートフォンで二次元コードを読み取り、受付フォームから必要事項を入力
- ※同一端末で申し込みできるのは1人分です。
- 【申込期限】 4月25日(金)
- ※はがきの場合は消印有効。申込フォームの場合は期限当日中の受付有効

【申し込み時の注意事項】

- ※「脳ドック」と「簡易人間ドック」の重複申し込みはできません。はがき、申込フォームでの申し込みもどちらか一方になります。
- ※受診時点で伊賀市国民健康保険の加入者でない場合は受診できません。
- ※「脳ドック」は、令和5・6年度に受診した人は申し込みできません。
- ※国民健康保険税を滞納している世帯の人は申し込みできません。
- ※「脳ドック」または「簡易人間ドック」を受診した場合は、毎年7月1日から実施する特定健康診査は受診できません。
- ※「簡易人間ドック」は、昨年度に受診していない人を優先します。
- ※申し込み多数の場合は、抽選により受診者を決定します。
- ※脳ドックの受診希望者で、心臓ペースメーカーをつけている人や歯のインプラントを使用している人、今までに手術をしたことがある人は、事前にかかりつけ医師に確認してから申し込んでください。
- ※簡易人間ドックを受診する男性は、希望により前立腺がん検査を受診できます。(追加自己負担額 500円)

【とき・内容】 各回午後1時30分～3時

第1回 6月10日(火)	「ゲノム・遺伝子・DNA・RNAがつくる命―第2弾―」 元近畿大学教授 岩森 正男さん
第2回 7月8日(火)	「地球環境を教えてくれる伊賀の化石たち」 古生物学者 高橋 啓一さん
第3回 9月9日(火)	映画鑑賞会：題名未定
第4回 10月11日(出)	芭蕉祭記念講演会と兼ねて開催
第5回 11月11日(火)	「(仮) 大震災からの挑戦の地三重で築いたもの」 万協製菓(株) 代表取締役 松浦 信男さん
第6回 12月9日(火)	「(仮) 仏像に学ぶ」 三重県総合博物館 瀧川 和也さん
第7回 令和8年1月13日(火)	「自分を見つめなおすことから」 ヒューマンライツアカデミー ueno 川口 素生さん
第8回 令和8年2月10日(火)	「心♥ホッとに! 昼下がリコンサート」 演奏者：未定

※内容は変更する場合があります。

【申込先・問い合わせ】 生涯学習課 ☎ 22-9679 FAX 22-9692 ✉ chuou-kouminkan@city.iga.lg.jp

※土・日曜日は生涯学習センター（☎ 22-9801）

◆国民年金に加入する人

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が国民年金に加入し、次のいずれかに分類されます。

○第1号被保険者
(自営業・学生・フリーター・無職の人など)
加入手続き…
市区町村国民年金担当窓口

○第2号被保険者
(会社員や公務員など、厚生年金保険制度の加入者)
加入手続き…勤務先

○第3号被保険者
(第2号被保険者に扶養されている配偶者)
加入手続き…
第2号被保険者の勤務先

○任意加入被保険者
(海外在住の日本人・年金を満額に近づけたい人など)
※それぞれ年齢条件があります。
加入手続き…
市区町村国民年金担当窓口
(一部手続きができない場合があります。)

◆付加年金をご存じですか

第1号被保険者や任意加入被保険者(65歳以上の人を除く)は、定額保険料に加えて付加保険料(400円/月)を納付すると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

付加年金の年金額(年間受取額)
200円×付加保険料納付月数

【申請方法】
基礎年金番号のわかるものと本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、保険年金課・各支所(上野支所を除く)または津年金事務所まで
※国民年金基金に加入している人は、付加保険料を納付することはできません。
※申請をした月分から納付していただきます。付加保険料を納付している人が今後の納付を辞退する場合は申し出が必要です。



【問い合わせ】 ○保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151 ✉ hoken@city.iga.lg.jp

○津年金事務所国民年金課 ☎ 059-228-9112

悠々セミナーで楽しく学びませんか

自然や文学、歴史、人権など幅広い分野でセミナーを開催します。(全8回)

【講師】
ハイトピア伊賀
5階多目的大研修室

【対象者】
伊賀市、京都府笠置町・南山

城村、奈良県山添村、名張市在住・在勤の18歳以上の人
※ヒアリンググループを設置します。
車椅子での聴講もできます。
【定員】60人
※Zoomでも参加ができます。
※年間登録制ですが、各回先着10人程度当日参加もできます。

国民年金のはなし ―将来の安心のために―

犬の飼い主の皆さんへ

犬の登録と狂犬病予防注射



生後 91 日以上の飼い犬には、生涯に 1 回の登録と、毎年 1 回、狂犬病予防注射を接種することが飼い主に義務付けられています。狂犬病予防注射は動物病院または集合注射会場で受けることができます。

【料 金】

○注射：1 頭につき 3,400 円
(注射料金 2,850 円、注射済票交付手数料 550 円)

○登録：1 頭につき 3,000 円

※おつりのいらないようご準備ください。

【持ち物】 ○登録済の犬：案内はがきと注射料金
○新たに登録する犬：登録料と注射料金

【注意事項】

○ 3 月下旬に発送した案内はがきの内容を確認し、問診票を記入の上、持参してください。

- 集合注射会場へは犬を制御できる人がお越しください。必ず首輪にリードをつけ、リードは短く持ってほかの犬や人にかみつかないよう気をつけてください。
- 犬の体調などによっては、獣医師の判断により注射をお断りする場合があります。
- 集合注射や市の委託動物病院以外で狂犬病予防注射を受けた場合は、市民生活課または各支所（上野支所を除く。）に「狂犬病予防注射済証」を提出し、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。（交付手数料 550 円がかかります。）

【問い合わせ】 市民生活課
☎ 41-0931 FAX 22-9641
✉ shimin@city.iga.lg.jp



集合注射会場

上野地区

月	日	曜	時 間	ところ
4	7	月	9：30～ 9：55	猪田地区市民センター
			10：05～ 10：25	依那古地区市民センター
			10：40～ 10：55	比自岐地区市民センター
			11：05～ 11：30	神戸地区市民センター
			11：40～ 12：00	きじが台地区市民センター
	8	火	9：30～ 9：50	諏訪地区市民センター
			10：00～ 10：20	三田地区市民センター
			10：30～ 10：55	小田地区市民センター
			11：10～ 11：35	新居地区市民センター
	10	木	9：30～ 9：50	古山地区市民センター
			10：05～ 10：25	花垣地区市民センター
			10：40～ 11：00	花之本地区市民センター
			11：15～ 11：35	長田地区市民センター
4	11	金	11：45～ 12：00	上野西部地区市民センター
			9：30～ 9：55	府中地区市民センター
			10：05～ 10：25	中瀬地区市民センター
			10：35～ 10：50	上野東部地区市民センター
	11	金	11：00～ 11：15	上野南部地区市民センター
			11：25～ 11：40	久米地区市民センター
			13：00～ 13：25	ゆめが丘地区市民センター
			13：40～ 14：00	友生地区市民センター
	13	日	9：30～ 11：00	伊賀市役所 本庁舎

島ヶ原地区

月	日	曜	時 間	ところ
4	8	火	13：30～ 14：00	島ヶ原地区市民センター

伊賀地区

月	日	曜	時 間	ところ
4	17	木	9：30～ 10：45	壬生野地区市民センター
			11：00～ 12：00	西柘植地区市民センター
			13：30～ 14：30	柘植地区市民センター

阿山地区

月	日	曜	時 間	ところ
4	16	水	9：30～ 10：30	玉滝地区市民センター
			10：45～ 11：45	鞆田地区市民センター
			13：00～ 13：45	阿山保健福祉センター
			14：00～ 14：20	丸柱地区市民センター

大山田地区

月	日	曜	時 間	ところ
4	15	火	13：30～ 14：00	阿波地区市民センター
			14：15～ 14：45	布引地区市民センター
			15：00～ 16：00	山田地区市民センター

青山地区

月	日	曜	時 間	ところ
4	23	水	9：30～ 9：45	高尾地区市民センター
			10：00～ 10：15	博要地区市民センター
			10：25～ 10：35	矢持地区市民センター
			10：50～ 11：20	桐ヶ丘地区市民センター
			11：30～ 11：50	阿保地区市民センター
			13：10～ 13：30	上津地区市民センター

市税は、福祉・健康、こどもたちの教育や防災、道路の整備など、皆さんの生活に必要な行政サービスを行うための貴重な財源で、所得や資産の状況に応じて、公平に負担していただくものです。

◆納入方法

- 口座振替
- 金融機関、郵便局での納付
- コンビニエンスストアでの納付
- クレジット納付
- スマートフォン決済
- インターネットバンキング
- eLTAX（共通納税システム）を利用した納付

※お持ちの納付書により、取り扱いに多少の違いがあります。納付書の裏面の記載事項をご確認ください。

◆市税の納付には

安心・便利な口座振替を納期限の日に、指定された金融機関の口座から振り替えるため、納付のたびに出かける手間も省け、現金を持ち歩く必要がなくなります。

また、二重納付や税額の更正により還付金が発生した場合などは、手続きなく届け出のある口座に振り込まれるため、発生から還付までの期間が通常より短縮されます。

【口座振替の申込方法】

インターネット・金融機関窓口
詳しくは市ホームページをご確認ください。

◆納付が困難な場合はご相談を
病気や失業・事業の廃止、災害など、やむを得ない事由によつて納期限までに納付できなかった場合は、分割納付や一定期間の納税の猶予などの適用を受けられる場合があります。そのまま放置せず、収税課へ相談してください。

【相談受付時間】 市役所開庁時間
※夜間窓口：毎週木曜日 午後 7 時 30 分まで（祝日を除く。）

◆市税の滞納解消への取り組み
納期限までに納付がない場合、督促状や催告書などで納付を促します。これらに応じず市税を滞納し続けた場合、納期限内に納税している人との公平性を保つため、法律に基づき、財産の差し押さえや自宅内の捜索などの滞納処分を行います。差し押さえした不動産や動産は随時開催する公売により売却され市税に充当されます。

【問い合わせ】 収税課 ☎ 22-9612 / 22-9615 FAX 22-9618 ✉ shuuzei@city.iga.lg.jp



＼あなたと話したい！／
市長ふれあいトーク

皆さんのところにお伺いし、まちづくりへのご意見やご提案をお聴きします。
伊賀市の未来について一緒に考えましょう！

伊賀市長 稲森 稔尚

4 月 21 日(月)から受付をはじめます

申込方法など、詳しくは市ホームページをご確認ください。



【問い合わせ】

秘書課 ☎ 22-9600 FAX 24-7900 ✉ hisho@city.iga.lg.jp





公共交通だより



絶景の棚田百選めぐり 伊賀盆地を望む西山の棚田ウォーク

関西本線木津亀山間活性化同盟会では、JR 関西本線利用促進のためのウォークイベントを開催します。伊賀上野駅を起点に、新緑の木津川の風景を眺めながら、国指定棚田地域である西山の棚田群をめざします。

【と き】 5月17日(土)

午前9時～午後3時30分頃

(受付：午前8時30分～)

※雨天決行（当日午前6時に伊賀市内に気象警報が発表されている場合は中止）

【集合場所】 JR 伊賀上野駅前

【コース】 約13km（健脚向け）

JR 伊賀上野駅（集合）→上野遊水地→岩倉峡公園→古琵琶湖層→西山の棚田展望公園→西山こども広場（昼食休憩）→高倉神社→和銅の道→JR 伊賀上野駅（解散）



【定 員】 先着 100 人

※小学生以下は保護者同伴

※動きやすい服装で弁当・飲み物持参

【申込方法】 申込フォーム・電話

【申込期間】

4月7日(月)午前9時～5月9日(金)午後5時

【申込先・問い合わせ】

関西本線木津亀山間活性化同盟会（公共交通課）

☎ 22-9663（平日午前9時～午後5時）



情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

ユネスコ無形文化遺産

「瀧樹神社のケンケト踊り」開催

甲賀市で初めてユネスコ無形文化遺産に登録された「ケンケト踊り」が土山町の瀧樹神社で行われます。

五穀豊穡や無病息災を願い、孔雀や山鳥などの羽で作られたシャガマを被った子どもたちが、太鼓や笛・鉦の音に合わせて踊りを披露します。

甲賀市に根付く伝統文化をぜひご覧ください。

【と き】 5月3日(土・祝)

【ところ】 瀧樹神社（甲賀市土山町）とその周辺

【問い合わせ】

甲賀市歴史文化財課 普及活用係
☎ 0748-69-2252



亀山市

東野公園チビッコ広場 リニューアル！

東野公園チビッコ広場の遊具をリニューアルし、インクルーシブの考えを取り入れたブランコや複合遊具、クッション遊具などを設置しました。家族で楽しめる公園施設になっていますので、ぜひ遊びに来てください。



【ところ】 東野公園チビッコ広場
(亀山市川合町 1286-49)

【アクセス】

名阪国道「亀山 IC」から車で約 10 分

【問い合わせ】

亀山市都市整備課市街地整備グループ
☎ 0595-84-5099

伊賀城和
定住自立圏
— IGAJOWA —

伊賀城和（伊賀・山城南・東大和） 定住自立圏ニュース



【問い合わせ】 未来政策課

☎ 22-9620 FAX 22-9672

✉ miraiseisaku@city.iga.lg.jp



地域の未来を支える 定住自立圏の取り組み

◆定住自立圏構想とは

定住自立圏構想とは、「中心市」の都市機能と「連携自治体」の魅力を活用して相互に役割分担し、連携・協力することで、圏域に暮らす全ての住民が幸せを実感できる地域にするとともに、地方圏への定住を促進するための取り組みです。

◆「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」のあゆみ

伊賀市が 2015 年 6 月に中心市を宣言し、2016 年 10 月に京都府笠置町、南山城村と定住自立圏を形成しました。その後、2019 年に奈良県山添村、2024 年に名張市が連携自治体として加わり、現在では 3 府県をまたぐ全国的にもめずらしい圏域となっています。

◆圏域を構成する 5 市町村

自治体名	人口（人）	面積（km ² ）
伊賀市	84,451	558.23
笠置町	1,063	23.52
南山城村	2,374	64.11
山添村	3,049	66.52
名張市	74,154	129.77
合 計	165,091	842.15

※人口は 2025（令和 7）年 1 月末もしくは 2 月 1 日住民基本台帳人口、面積は 2020（令和 2）年国勢調査の数値を用いています。



◆圏域の将来像

連携の基本イメージとして、『水と歴史でつながる圏域』を掲げ、次の 2 つの視点により取り組みを推進していきます。

圏域でつながり、暮らしの安心を支える

医療体制や子育て支援、防災体制、働く場所の確保、地域公共交通体制の構築など、地域で暮らす生活基盤の確保・充実を図り、住み続けたい地域で暮らせる圏域をめざします。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）を意識した住み良い圏域をめざします。

活発な交流により、賑わいを創出する

伊賀市、笠置町、南山城村、山添村、名張市がもつ地域資源、また、地域に暮らす人材の交流などにより、圏域全体で多様な資源の魅力を高め、賑わいの創出をめざします。特に幼少期から圏域住民としての一体感を養うための交流を通して、エリアプライド（圏域の誇り・自尊心）の醸成をめざします。

第 20 回伊賀市民美術展覧会 市展「いが」

3月19日(水)から23日(日)までの5日間、伊賀市文化会館で市展「いが」を開催しました。

期間中は、入賞・入選作品と審査員などの作品を含む絵画部門43点、彫塑工芸部門36点、写真部門63点、書道部門32点の合計174点を展示しました。市展「いが」賞作品と入賞者(敬称略)を紹介します。

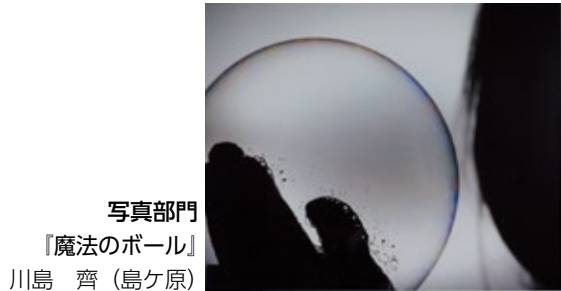
【問い合わせ】
○文化振興課 ☎22-9621 FAX 22-9619 ✉bunka@city.iga.lg.jp
○(公財)伊賀市文化都市協会 ☎22-0511 FAX 22-0512

◆市展「いが」賞

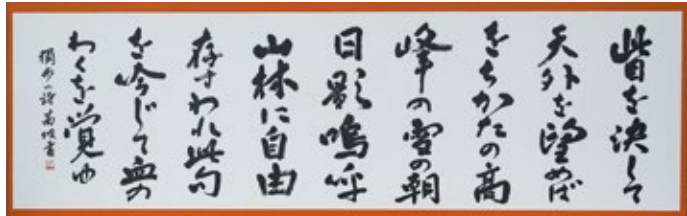
絵画部門
『煩惱』
筒井 伸二(緑ヶ丘南町)



彫塑工芸部門
『上人坐像』
前川 良雄(田中)



写真部門
『魔法のボール』
川島 齊(島ヶ原)



書部門 『国木田独歩の詩』中島 睦子(下柵植)

	絵画部門	彫塑工芸部門
議長賞	『錆びる』 前田 欣也(三田)	『四角錐々』 森内 隆(ゆめが丘)
教育委員会賞	『アトリエ』 稲田 花梨(上野桑町)	『大輪(菊)伊勢型紙』 馬場 隆(小田町)
第20回記念賞	『杜のリフレクション』 二神 祐美(名張市)	『79年目の彼岸』 坂口 弘三(音羽)
ぶんと理事長賞	『いのちを生きてきたこと』 森川 隆夫(依那具)	『忍法コテツ・分身の術』 渡邊 智代(生疏里)
岡田文化財団賞	『島の流れ』 竹住 友杏(上野高校)	『なごみ』 福岡 資弥(岩倉)
伊賀上野ケーブルテレビ賞	『オアシス』 福田 優衣(上野高校)	『革絵』 富岡 清美(千戸)
上野商工会議所会頭賞	『ピエロの見た夢』 森岡 達生(上野西大手町)	『俳聖殿・白川郷』 福森 弘二(新堂)
伊賀市商工会長賞	『アフリカン・マダム』 岡角 飛乃生(上野丸之内)	『伊賀の心』 月井 克也(予野)
奨励賞	『卒業』 森岡 華子(上野高校)	『青龍と玄武』 福永 泰治(柘植町)
	『帰り道』 奥深 綾菜(上野高校)	『柔和』 松山 莉々花(小杉)
	『忘れちゃった』 ホリノ ユキナ(上野高校)	

	写真部門	書部門
議長賞	『なに思う女』 月井 克也(予野)	『西行のうた』 馬場 知江子(緑ヶ丘西町)
教育委員会賞	『哀愁』 中森 晴子(猪田)	『杜甫詩』 猪上 一美(緑ヶ丘南町)
第20回記念賞	『雪洞』 福岡 資弥(岩倉)	『竹内勝太郎の詩』 岡本 京子(外山)
ぶんと理事長賞	『夏の音色』 林 佳代子(ゆめが丘)	『臨 文徴明 行書詩巻』 奥 絢花(上野高校)
岡田文化財団賞	『夜アソビ～光のトンネルを駆けろ～』 小路 博之(上野車坂町)	『あふことの』 服部 富子(佐那具町)
伊賀上野ケーブルテレビ賞	『宵山賑わう』 尾登 誠(島ヶ原)	『李白の詩』 松本 真理子(服部町)
上野商工会議所会頭賞	『青空にとどけ』 福森 暁恵美(荒木)	『玄』 菅 康子(千歳)
伊賀市商工会長賞	『見つめる先で』 田藤 総一郎(あけぼの学園高校)	『小倉百人一首のうた』 稲森 政代(上之庄)
奨励賞	『湖畔の春』 松本 嗣(小杉)	『子規の春の句』 南出 知子(朝屋)
	『Dream catcher』 中出 凜人(上野高校)	『百人一首抄』 福森 千恵子(古山界外)
	『姉妹』 和田 聖也(ゆめが丘)	『清乾隆皇帝 七情蔵より「欲」』 村田 凜々花(上野高校)

まちかど通信

JR 関西本線 直通列車が伊賀上野駅にやってきました

2月16日(日)・22日(土)の2日間、名古屋駅と伊賀上野駅を直通で結ぶ実証列車の運行が行われました。JR 東海と JR 西日本のエリアをまたいで運行するのは、2006 年まで名古屋駅から奈良駅までを運行していた急行「かすが」以来、約 19 年ぶりです。

実証列車は両日とも満席となり、伊賀上野駅は多くの鉄道ファンでにぎわいました。

1. 普段は快速「みえ」として走行する列車(キハ75形)が伊賀上野駅に停車する貴重な様子を、多くの人が写真に収めていました。
2. 列車には「臨時」の表示がされました。
3. 22日には上野高校の生徒による駅ピアノの演奏があり、美しい音色が乗客を出迎えました。
4. 稲森市長が乗客とともに伊賀鉄道に乗り換え、上野市(忍者市)駅に到着後、新しい忍者衣装をお披露目しました。



忍者市市長 上野北小学校で出前授業

2月17日(月)、2月の忍者市月間イベントとして、上野北小学校6年生を対象に稲森市長が出前授業を行いました。

『『伊賀忍者』って何じゃ?』をテーマとした授業で、忍者の任務や、忍者が伊賀で生まれた理由など、アニメや漫画で登場する忍者とは違った実際の忍者の姿について学びを深めました。



1. クイズなどを交えて楽しく学びました。
2. こどもたちからはたくさんの疑問や感想が挙げられました。
3. この日の給食は「忍者の日献立」として、巻き物を模した「忍び巻きごはん」や、うずらがくれの術にちなんだ「うずらがくれの忍者汁」が提供されました。
4. 稲森市長もこどもたちと一緒に給食をいただきました。



未来への約束を、公正証書が守ります！

終活 ①遺言、②財産管理等委任契約、③任意後見契約、④死後事務委任契約、⑤尊厳死宣言

離婚 ①養育費支払、②財産分与、③年金分割合意など

伊賀上野公証役場 伊賀上野公証役場 **検索**

三重県伊賀市上野丸之内28番地 ラフォーレビル3階
電話**0595-23-6549**(上野市駅から徒歩2分)

有料広告を募集します

広報いがへの広告を募集しています。広報いがは市内の各戸へ配布するほか、市ホームページに掲載します。

【発行部数】
毎号約3万4000部

【掲載料】 1枠…2万円
(縦5cm×横9cm)

【申込期限】 発行日2カ月前

【問い合わせ】
広聴広報課
☎22・9636

QRコード

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。

※**申**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

男性の家事力アップ講座
はじめての料理教室**申**



【と き】 5月24日(土)
午前10時～午後0時30分
【ところ】
ハイトピア伊賀 4階調理実習室
【メニュー】 レンジで炊く1合ご飯、
かきたま汁、カツオのたたき、絹さや
の卵炒め、きゅうりとたくあんの漬物
※作った料理は講座後に食べていたで
きます。
【講師】 松永 啓子さん
【持ち物】
米1合・エプロン・三角巾・マスク
【対象者】
市内在住の料理初心者の男性
【料 金】 500円
【定 員】 6人
※申込多数の場合は抽選
【申込方法】
申込フォーム、電話、
メール  申込フォーム
【申込期間】
4月7日(月)～25日(金)

【申込先・問い合わせ】
男女共同参画センター
☎ 22-9632 FAX 22-9666
✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

西川ヘレンさん
講演会**申**



◆(公社)伊賀市シルバー人材センター
設立20周年記念事業
【と き】 5月31日(土)
午後1時30分～3時
【ところ】 青山ホール
※送迎バスあり
【内 容】
○演題：大家族、支え愛、見守り愛、
励まし愛
【対象者】 市内在住の人
※未就学児入場不可
【定 員】 約200人
【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話
番号を下記まで
【申込期間】
4月2日(火)～5月16日(金)
【申込先・問い合わせ】
(公社)伊賀市シルバー人材センター
☎ 24-5800 FAX 23-2040

就学援助制度



経済的な理由で、学用品費など学校
でかかる費用にお困りの人に、学校へ
納入した費用の一部を市が援助しま
す。新たに援助を希望する場合、また
は前年度から引き続き希望する場合は
申請してください。
※生活保護受給者は、重複する内容の
援助は受けることができません。
【対象者】
市内の公立小・中学校に在籍する児
童・生徒の保護者
※所得制限あり
【申請先】 在籍する小・中学校
【問い合わせ】
○在籍する小・中学校
○学校教育課
☎ 22-9648 FAX 22-9667

イベント・講座

人権啓発パネル展



◆人権政策課 人権啓発パネル展
「感染症と人権」
「伊賀市民意識調査から見えてくるもの」
【と き】 4月1日(火)～28日(月)
【ところ】 本庁舎3階
「インターネットと人権②」
【と き】 4月7日(月)～18日(金)
【ところ】 西柘植地区市民センター
「子どもの権利②」
【と き】 4月7日(月)～18日(金)
【ところ】 阿山支所
「多文化共生」
【と き】 4月7日(月)～18日(金)
【ところ】 青山複合施設 アオーネ
【問い合わせ】 人権政策課
☎ 22-9683 FAX 22-9641

◆寺田市民館 じんけんパネル展
「障がい者の人権と障害者差別解消法」
【と き】 4月3日(木)～28日(月)
※開館延長日 8日(火)、15日(火)
(午後7時30分まで)
【ところ】
寺田教育集会所 第1学習室
【問い合わせ】 寺田市民館
☎/FAX 23-8728

子育て・教育

ウェルカムベビー教室**申**



【と き】 5月11日(日)
午前9時30分～11時
【ところ】 ハイトピア伊賀 4階
【対象者】 妊婦とご家族
【定 員】 12組
【申込方法】
申込フォーム 
【申込受付開始日】
4月14日(月) 午前9時 申込フォーム
【問い合わせ】 子育て支援室
☎ 22-9665 FAX 22-9666

離乳食教室**申**



【と き】 5月27日(火)
午前10時～11時30分
【ところ】 ハイトピア伊賀
4階多目的室・調理実習室
【内 容】
離乳食前期(はじめて～2回食)の
話、調理・試食
【定 員】 9人
(先着6人まで託児あり)
【申込方法】 参加する保護者の氏名・
住所・電話番号、こどもの氏名・生年
月日、託児の有無を下記まで
【申込受付開始日】
4月23日(火) 午前9時
【申込先・問い合わせ】 子育て支援室
☎ 22-9665 FAX 22-9666

4月23日(火)は
「子ども読書の日」



上野図書館や図書室では、こどもに
読書に関心を持ってもらうため、年間
を通して読み聞かせなどのイベント開
催や、年代・テーマにあわせた紹介コー
ナーの設置、ブックリストによる本の
紹介などをしています。読み聞かせ動
画やおすすめ本紹介などを活用し、お
家でゆっくり読書を楽しむ時間を作っ
てみませんか。
【問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

重度障がい児(者)の
交通費助成



【対象者】 住民票が伊賀市にあり、次
のいずれかの手帳を持っている人
○身体障害者手帳1級・2級
○療育手帳A1・A2
○精神障害者保健福祉手帳1級
※伊賀市障がい児(者)訓練施設等通
所費助成を受けている人は対象外
【助成額】
○タクシー等乗車券
自動車燃料券
伊賀鉄道乗車券
年間 1万4400円
○原動機付自転車燃料券
年間 7,200円
※4種類の交付券から1種類を選択
※年度途中に手帳が新たに交付された
場合は、交付月以降分を助成
※年度途中での交付券の変更はできま
せん。
【申請方法】 障がい者手帳と申請者
(窓口来庁者)の本人確認書類を持参
【申請先・問い合わせ】
○障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp
○各支所(上野支所を除く。)

介護保険料の
仮徴収額通知書



65歳以上の人を対象に、介護保険
料仮徴収額を算定しました。その通知
書を4月14日(月)に発送しますので、
納期限までに納入してください。口座
振替の場合は指定の口座から納期限日
に振り替えます。
特別徴収を継続する人には、今回の
仮徴収額通知書を発送しませんが、徴
収額に変更がある人には、介護保険料
額変更通知書を発送します。
なお、年間保険料額は7月に確定し、
改めてお知らせします。
【問い合わせ】 介護高齢福祉課
☎ 26-3939 FAX 26-3950

県政だより みえ



認知症のひと家族の会
「伊賀地域つどい・交流会」



【と き】 4月22日(火)
午後1時30分～4時
【ところ】
本庁舎 4階会議室 404
※認知症の人が参加する場合は、事前
に連絡してください。
【問い合わせ】 地域包括支援センター
東部サテライト
☎ 45-1016 FAX 45-1055

声のボランティア
養成講習会**申**



【と き】 5月14日から11月5日
までの毎週水曜日(全24回)
※8月6日、13日を除く
午前9時30分～11時30分
【ところ】 上野点字図書館
(上野寺町1184-2)
【内 容】
目の代わりとして、文字や写真など
の情報を音声により聞き手に正しく伝
えるための知識と技術の習得
【対象者】
○講習会の全日程を受講でき、受講後
も継続して活動ができる人
○自宅にパソコン(Windows)があ
り、基本の操作ができる人
【定 員】 10人程度
【申込方法】
電話・申込フォーム 
【申込期間】
4月14日(月)～30日(火) 申込フォーム
【申込先・問い合わせ】
上野点字図書館
☎ 23-1141 (午前9時～午後5時)
※日曜日・祝日を除く

行政だより「ウィークリー伊賀市」
市公式YouTubeチャンネルで配信中！





【問い合わせ】 広聴広報課
☎ 22-9636 FAX 22-9672

くらしの
情報



健康・福祉

認知症カフェ



※時間内の出入りは自由です。
※午前10時30分以降は、簡単な体
操やゲームなどを行います。
◆いがオレンジカフェ
【と き】 4月8日(火)
午前10時～11時30分(受付時間)
【ところ】
ハイトピア伊賀
4階ミーティングルーム
【問い合わせ】 地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

◆オレンジカフェあやま
【と き】 4月16日(火)
午前10時～11時30分(受付時間)
【ところ】 阿山保健福祉センター
1階大会議室
【問い合わせ】 地域包括支援センター
東部サテライト
☎ 45-1016 FAX 45-1055

もっと知りたい！
伊賀のこと



毎月1問、伊賀に関するクイズ
を掲載します。
問題 天正9年(1581)天正伊賀
の乱で伊賀全土は焦土と化しまし
たが、伊賀攻めをした武将は？
①織田信長
②明智光秀
③豊臣秀吉
④徳川家康
(答えは22ページ)

※**申**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

伊賀市若者交流拠点 応援補助金



市では、若者への学習環境の提供、地域住民との交流活動の場となる若者交流拠点施設を運営する団体を応援するため、施設の維持に要する経費の一部を補助します。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

【対象経費】

若者の交流拠点の維持に要する経費のうち、光熱水費、通信費

【補助率】 補助対象経費の額の2分の1に相当する額

※1,000円未満切り捨て

【補助限度額】 1つの交流拠点あたり1会計年度30万円。ただし、補助対象期間が12カ月に満たない場合は実施月数に2万5000円を乗じた額を上限とします。

【補助対象期間】

申請日の属する月の1日から、その年度の3月31日まで

【申請方法】

申請書をメールまたは郵送

【問い合わせ】 地域創生課
☎ 22-9623 FAX 22-9672
✉ chisou@city.iga.lg.jp

便利なポケットサイズの 時刻表をご利用ください



今春のダイヤ改正にあわせて、市内の鉄道路線をより便利にご利用いただくため、ポケットサイズの時刻表を作成しました。

JR 関西本線・伊賀鉄道忍者線（伊賀線）・近鉄大阪線の乗り継ぎを分かりやすく掲載しています。

巻末には、コミュニティバス「にんまる」の時刻表なども載っていますので、ぜひご利用ください。

【配布開始日】 4月中旬頃

【配布場所】

- 本庁舎 1階総合受付
- 各支所 ○各地区市民センター
- 伊賀鉄道忍者市（上野市）駅 など
- 観光案内所（ハイトピア伊賀 1階）など

【問い合わせ】 公共交通課
☎ 22-9663 FAX 22-9694

家畜伝染病予防に対し 助成します



畜産の振興と飼育農家の経営向上を図るため、伝染病疾病などの予防に対し助成を行います。

【対象者】 市内に住所のある次の農家または組合

- 肉牛、乳牛、種豚、肉豚小規模農家
- 小規模飼育農家で構成される肥育組合と酪農組合

【対象家畜】 肉牛、乳牛、豚

※対象病名など、詳しくはお問い合わせください。

【助成金額】

○牛：予防注射に要する費用の15%

○豚：予防注射に要する費用の10%

※費用の1,000円未満は切り捨て

※申請多数の場合、予算内で調整します。

【申請期限】 5月30日（金）



【問い合わせ】 農林振興課
☎ 22-9713 FAX 22-9715

認定農業者に なりませんか



認定農業者とは、農業経営を改善するための「農業経営改善計画認定申請書」を提出して、市に認定された人のことです。認定後は、経営所得安定対策（ゲタ・ナラシ対策）の交付や農業制度資金の融資などの支援を受けることができます。

【申請方法】

次の書類を市ホームページからダウンロードして提出してください。

- 農業経営改善計画認定申請書
- 収支計画書
- 情報提供の同意書

申請は随時受け付けますが、認定は四半期ごとに行います。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申請先・問い合わせ】 農林振興課
☎ 22-9712 FAX 22-9715

お知らせ

資源再利用物 回収奨励金



環境学習の一環として再生利用可能な廃棄物の集団回収を行い、実績をあげた団体に対し奨励金を交付します。

【対象・交付額】

○古紙類（新聞・雑誌・ダンボールなど） 3円/kg

○古布類（ボロ布・古着など） 3円/kg

【登録対象団体】

市内の児童福祉法による児童・PTAなどの学校教育関係の団体、障害者基本法による団体

※奨励金の交付を受けるには、資源再利用物回収団体の登録申請が必要です。登録申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

【申請先・問い合わせ】 廃棄物対策課
☎ 20-1050 FAX 20-2575

4月は20歳未満 飲酒防止強調月間



20歳未満の人の飲酒は法律で禁止されています。民法上の成年年齢は18歳ですが、飲酒に関する年齢制限は20歳です。学校、家庭、地域など社会全体で20歳未満の飲酒防止に取り組みましょう。

【問い合わせ】 上野税務署
☎ 21-0950 ※自動音声案内

子育て何でも問い合わせ窓口

子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽にお問い合わせください。



「芭蕉クン」を ご利用ください！

「芭蕉クン」イラストが申請により自由にご利用いただけます。

申請は随時受け付けますが、認定は四半期ごとに行います。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 文化振興課
☎ 22-9621

▲詳しくはこちら



初心者狩猟免許取得 講習会**申**



【と き】

①6月7日（出） ②7月12日（出）

受付：午前8時45分～

※いずれか1回のみ受講

【ところ】 メッセウイング・みえ 2階大研修室（津市北河路町19-1）

【講義種類】

網・わな・第一種銃・第二種銃

【定 員】

各回先着100人

【申込期間】

①4月1日（火）～25日（金）

②4月1日（火）～6月6日（金）

【料 金】

○1種類1万3000円

○2種類以上1万6000円

※三重県猟友会会員はいずれも5,000円

【申込方法】 申込用紙に必要事項を記入の上、受講料を添えて持参または郵送（現金書留）

※申込用紙は三重県猟友会ホームページからダウンロードできます。

【申込先】 （一社）三重県猟友会事務局
☎ 059-228-0923 FAX 059-228-0988

【問い合わせ】 伊賀市猟友会事務局（農林振興課）
☎ 22-9714 FAX 22-9715

10言語対応「広報いが」 デジタルブックで配信中！



This Public relations magazine can be read in 10 languages

【問い合わせ】 広聴広報課
☎ 22-9636 FAX 22-9672
✉ koho@city.iga.lg.jp

【申込受付開始日】

4月10日（日）

【問い合わせ】

木津川上流管内河川レンジャー事務局（（一社）近畿建設協会）
☎ 0742-33-1300

【お問い合わせ】

木津川上流管内河川レンジャー事務局（（一社）近畿建設協会）
☎ 0742-33-1300

定例応急手当講習会**申**



◆普通救命講習Ⅰ（3時間）

【と き】 5月13日（火）
午前9時～正午

【内 容】 成人に対する心肺蘇生法、AED取り扱い、異物除去法、止血法

◆普通救命講習Ⅲ（3時間）

【と き】 5月17日（土）
午前9時～正午

【内 容】 乳児（1歳未満）、小児（1歳以上およそ16歳未満）に対する心肺蘇生法、AED取り扱い、異物除去法、止血法

【ところ】 消防本部 3階研修室

【対象者】

市内在住・在勤・在学の中学生以上

【定 員】 いずれも先着30人
※定員になり次第、締め切ります。

【申込方法】 申込フォーム・電話

※団体での申し込みは事前に電話でご相談ください。申込フォーム

【申込期限】 各講習日の1週間前まで

【申込先・問い合わせ】 伊賀消防署管理課
☎ 24-9106 FAX 24-3544

身近な川で 自然観察をしよう**申**



◆川で化石を見つけてみよう

【と き】 5月3日（土）
午前10時～正午

※希望者は午後から川の中で足跡化石探しにもご参加いただけます。

【ところ】 大山田地区

【定 員】 先着15人

【対象者】 小学生以上

※小学生は保護者同伴

【申込方法】

木津川上流河川事務所のホームページから申し込み

【申込受付開始日】
4月10日（日）

【問い合わせ】

木津川上流管内河川レンジャー事務局（（一社）近畿建設協会）
☎ 0742-33-1300

【お問い合わせ】

木津川上流管内河川レンジャー事務局（（一社）近畿建設協会）
☎ 0742-33-1300

前期危険物取扱者試験 （乙種4類、丙種）**申**



【と き】 6月7日（土）

○乙種4類 午前・午後

○丙種 午前

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【申込方法】

○郵送

消防本部・各分署にある願書に必要事項を記入の上、郵送

○電子申請

（一財）消防試験研究センターのホームページから申し込み

【申込期間】
4月7日（月）～17日（水）

【申込先・問い合わせ】

（一財）消防試験研究センター

三重県支部

☎ 059-226-8930

◆予備講習会

【と き】 5月8日（木）

午前9時20分～午後4時30分

【ところ】 消防本部 3階研修室

【対象者】 危険物取扱者試験（乙種4類）受験者

【料 金】

○受講料 1,000円

（防火協会員は無料）

○教科書 1,000円

（防火協会員は半額）

○問題集 1,000円

（防火協会員は半額）

※すでに教科書・問題集をお持ちの場合は、購入不要

【定 員】 先着60人

【申込方法】

消防本部までお越しください。

※電話による申し込みは不可

【申込期間】

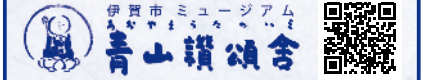
4月18日（金）～5月2日（金）

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

【申込先・問い合わせ】

消防本部予防課

☎ 24-9103 FAX 24-9111



伊賀市ミュージアム 青山讃頌舎

【お問い合わせ】

伊賀市ミュージアム 青山讃頌舎
☎ 0742-33-1300



図書館だより



《問い合わせ》 上野図書館
☎ 21-6868 FAX 21-8999





司書のおすすめ



■絵本・・・・・・・・・・・・・・・・

『でんしゃくん、まちへ』
石倉 ヒロユキ／著 岩崎書店 2024年12月

でんしゃくんは、広い野原にポツンとある駅にいます。たくさんのお客さんを乗せたいでんしゃくんは、大きなまちへ行ってみることにしました。でんしゃくんの、冒険の始まりです。



■一般書・・・・・・・・・・・・・・・・

『あやふや記憶の本棚 思い出せないあの本、探します』
あやふや文庫／著 飛鳥新社

■児童書・・・・・・・・・・・・・・・・

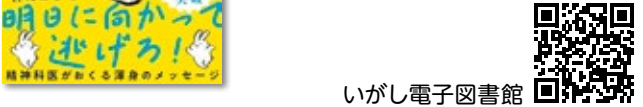
『見たい！知りたい！図書館はうら側もすごい！』
小田 光宏／監修 WAVE 出版

■いがし電子図書館・・・・・・・・

『逃げる勇氣』

和田 秀樹／著 自由国民社

「もう無理かも」「逃げたい」「投げだしたい」と思ったことはありませんか？精神科医の著者が無理をして体調を崩す前に「逃げる」ことの大切さと具体的な「逃げ方」をわかりやすく説きます。





図書館（室）からのお知らせ



◆「いがし電子図書館」が1周年を迎えました！



今月は1周年記念として、この1年で最も貸し出しのあった本のランキングや電子図書館アンケートなどを実施します。

3月末現在で、電子書籍は656点になり、電子書籍でしか読めない本や、紙の本では予約が多い人気の本も、電子書籍ならすぐに読めることがあります。ぜひ、ご活用ください。

【対象者】

利用できる人：伊賀市図書利用カードをお持ちの人
※初回利用時は、ID：図書利用カード番号、初期パスワード：生年月日（西暦8桁）でログイン
※詳しくは「いがし電子図書館 はじめてガイド」をご覧ください。





4月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。
（30分～1時間程度）

と き	ところ	催物（読み手）
10日(木) 10：30～	上野図書館	えほんのひろば（ちいさなねこ）
12日(土) 10：30～	大山田図書室	おはなしたいむ（きらきら）
	上野図書館	おはなしの会
15日(火) 10：30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
16日(水) 10：30～	上野図書館	えほんの森（よもよも）
23日(水) 10：30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
26日(土) 10：30～	上野図書館	えほんの泉（kiko きこ）

伊賀市上野図書館
公式 LINE アカウント
「友だち」募集中

友だち追加二次元コード▶



伊賀市男女共同参画 審議会委員募集



【募集人員】 2人
【応募資格】 市内在住・在勤の満18歳以上で、市議会議員・市職員でない人
【開催回数】 年1～4回程度
※原則、平日の昼間2時間程度
【任期】 7月27日～令和9年7月26日
【報酬】 6,000円/日
※市の規定に基づく。
【応募方法】 「男女共同参画審議会委員への応募動機」を800字以内（様式は自由）にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を明記の上、下記まで
【選考方法】 作文審査・面接
【応募期間】 5月9日(金) 午後5時 ※必着
【応募先・問い合わせ】 男女共同参画センター
☎ 22-9632 FAX 22-9666
✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

伊賀市役所 本庁舎
4月のアート情報

本庁舎で下記の展示を行っています

◆4階市民ミニギャラリー

- 伊賀市寄贈作品展示 苗村 武雄 絵画作品展
- ◆1階玄関横
- 伊賀市寄贈作品展示 絵画「あかとみどり」 元永 定正



○いけばな（伊賀華道協会）
※都合により展示物が変わる場合があります。
※観覧時間は市役所の開庁時間に準じます。

市民ミニギャラリー展示作品募集中

【問い合わせ】 文化振興課
☎ 41-0400 FAX 22-9694



環境保全活動支援制度を 開始します



◆伊賀市環境保全活動支援事業補助金
環境の保全に関する自主的な活動を行う市民団体の育成と会員による活動内容の充実を図るため、環境の保全に関する事業を実施するための経費を補助します。詳しくは市ホームページをご確認ください。

【主な条件】 住民自治協議会または自治会ではない市内の環境保全活動を行う市民団体であること
【補助対象事業】 伊賀市環境基本条例の基本理念に基づき実施される、環境の保全に関する事業
【補助金額】 補助対象事業を実施するための経費の額の2分の1（1,000円未満切り捨て）
※限度額 25万円
【申込方法】 申込書を持参または郵送で下記まで
【申込受付開始日】 5月1日(木) 午前9時
※予算額に達し次第、終了します。
【申込先・問い合わせ】 環境政策課
☎ 22-9624 FAX 22-9641

消費生活相談窓口

悪質商法や契約トラブルなど消費生活で困った時は、ひとりで悩まず、消費者ホットライン ☎188
まで気軽にご相談ください。

くらしの情報をいち早くお届け！

伊賀市
LINE
公式アカウント
友だち募集中



二次元コードから友だち追加▶



指定暑熱避難施設 （クーリングシェルター） 設置します



【設置期間】 4月23日(水)～10月22日(水)
各施設開館時間内
近年、地球温暖化の影響により全国的に猛暑日の増加や平均気温の上昇など、熱中症の危険性が高まっていることから、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表期間中における指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の設置が法律で定められています。
市では、熱中症特別警戒情報発表の有無にかかわらず、指定期間中に常時開放します。暑さを無理に耐えず、気軽に涼んでください。設置場所は市ホームページをご覧ください。
【問い合わせ】 環境政策課
☎ 22-9624 FAX 22-9641

県営住宅の入居者募集



【申込方法】 三重県伊賀建設事務所（三重県伊賀庁舎6階）にある申込用紙に必要事項を記入の上、郵送
※募集月末日の消印有効
【申込期間】 ※年4回
○4月1日(火)～30日(水)
○7月1日(火)～31日(木)
○10月3日(金)～31日(金)
○令和8年1月6日(火)～31日(土)
【申込先・問い合わせ】 伊賀南部不動産事業協同組合
県営住宅管理部 津事務所
☎ 059-221-6171

＼18ページの答え／
①織田信長
天正7年（1579）、織田信長の次男北畠信雄（のぶかつ）が伊賀へ侵攻して敗れ、同9年（1581）、今度は織田信長が侵攻しました。
※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」（上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集）から抜粋

ちから スポーツの力 ～する・みる・ささえる～

スポーツクライミングをご存じですか？

皆さんはオリンピックやスポーツニュースで、今まで知らなかったスポーツを見かけることはありませんか。スケートボードやBMX、Breaking、3×3バスケットボールなど、今までにないスポーツに出会うとワクワクしてきます。スポーツクライミングもその1つです。

スポーツクライミングは2020東京オリンピックの追加種目として正式採用され、注目を集めています。登る速さを競う「スピード」、制限時間内にコースをどこまで登れるかを競う「リード」、制限時間内にコースをいくつ登れたかを競う「ボルダリング」の3種目があります。道具を使わず、自身の肉体1つで高い壁や、困難なコースに挑む姿には勇気をもたらえるのではないのでしょうか。

伊賀市でも、国内最大規模のスポーツクライミング施設であるDMG MORIアリーナで、3月にリードジャパンカップ2025が開催され、国内の有力選手が伊賀の地で腕を競いました。2028年ロサンゼルスオリンピックの正式競技に決定するなど、今後ますます注目のスポーツです。



【問い合わせ】 スポーツ振興課
☎ 22-9635 FAX 22-9694
✉ sports@city.iga.lg.jp

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

セカンドオピニオン ー上野総合市民病院 病院総務課ー

主治医から説明された診断や治療方針について、「これで本当に大丈夫なのか?」「別の治療法はないのか?」など迷う場合もあると思います。「がん」など、命に関わるような病気の治療については、特に不安を感じる人が多いはず。そんなときに有用ののが、「セカンドオピニオン」です。

セカンドオピニオンは、患者さんが納得のいく治療法を選択することができるよう、病気の状況や治療方法などについて、現在診療を受けている主治医とは別に、他の医療機関の医師に「第2の意見」を聞くことです。主治医を替えたり、転院したり、他の病院で治療を受けたりすることだと誤解している人もいますが、そうではありません。

セカンドオピニオンを受けることで、病気や治療に対する理解を深め、より納得して治療を受けることができるようになります。また、別の治療法が提案された場合は、選択肢が増え、治療の幅が広がる

ことで、より納得のいく治療を自ら選択して臨むことができます。

セカンドオピニオンは患者さんの疑問や不安、悩みなどに応えて、決断を支援する仕組みの1つで、自分で納得して医療を受けていただくために認められている患者さんの権利です。主治医から説明された診断や治療方針などに不安や疑問を感じる場合は、セカンドオピニオンについて、主治医や病院の相談窓口などに相談し、自分らしく納得できる選択をしませんか。



■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

人権について考えるコラムです。

伊賀の歴史余話 墨塗り教科書 40

今年は太平洋戦争の終戦から80年の節目の年にあたります。終戦によって、当時の日本社会は大きな価値観の転換を迫られました。そのひとつに教育があります。

学校では、終戦翌日の昭和20(1945)年8月16日に学徒動員が解除され、文部省から9月中旬の授業再開が指示されました。

しかし、国防や戦意高揚を強調した戦前の教育内容や教材をそのまま使用することはできませんでした。同年12月には、連合国軍の指令により、軍国・国家主義的な思想の徹底的な排除を理由に修身・日本史・地理の3教科が授業停止となります。

こうした価値観の大転換が如実に表れたのが墨塗り教科書での授業です。阿保町国民学校「沿革誌」には、教育全般に亘り軍国主義的ナチ一切ノ教材ヲ抹消スベク指令アリ、教科書特ニ国語教科書ノ教材ヲ抹消スルモノ多ク、墨デ塗りツブサレタ教科書ニヨル教育ヲ実施スルとその様子が記されています。

下段の写真は、当時の国語の教科書『よみかた四』です。国民学校では、第2学年の教材として使用されていました。黒く塗りつぶされた部分には「満洲の冬」と題された文章

が掲載されていました。満洲の美しい自然と、スケートで元気に遊ぶ子どもを牧歌的に表現した文章です。兵隊や軍艦をテーマとした文章とは異なり、一見すると戦意高揚とは関係のない文章に思えますが、戦中に日本が占領下に置いた満洲を題材とすることが許されなかったと考えられます。

墨塗り教科書は、墨で塗りつぶすだけでなく、削除すべき部分を切り取ったり、貼り合わせたりすることもありました。そして、それらの作業は児童・生徒自身が行いました。こどもたちにとって、教科書を塗りつぶす作業は、終戦と価値観の大転換を実感させる出来事であったことでしょう。



▲黒く塗りつぶされた教科書
(旧小田小学校本館保管)

文化財課歴史資料係
☎ FAX 41・2271

IGAMONO
伊賀

IGAMONO
セレクション

No.60



純米大吟醸 しまがはら元頭 (火入れ)

「元頭」とは、島ヶ原地域に1300年続く祭事「修正会」において、練り込みの大餅飾りを献上する頭屋衆が、「エトー」と威勢のよい掛け声を発しながら、五穀豊穡と厄除の祈願に向かうときに始まった「春を呼ぶ」掛け声です。

ご購入いただいた方の幸福を祈念し「元頭(エトー)」と命名しました。

昼夜の寒暖差が大きな内陸性気候のもと、山々から湧き出る清水と豊かな土壌で育った「神の穂」の酒米から生まれたキレが良くスッキリ飲みやすいお酒です。ぜひご賞味ください。

酒瓶のラベルデザインは、ふるさと島ヶ原の風景であり、島ヶ原在住の画家により描かれたものです。また、お酒は、榎大田酒造様のご協力を得て醸造しています。



一般社団法人
島ヶ原風おこし協議会
代表理事
島井 不二雄さん

当法人は、誰もが安心して住んでみとなるような地域・環境づくりを推進することを目的として、令和3年11月に設立した団体です。主な事業としては、島ヶ原の地域・環境づくりに関する事業や、酒米の栽培・地酒の販売を含め、地域振興を目的とした特産品の生産・加工・販売に関する事業、地域イベントへの参画(特に、毎年2月11日に開催される



観音寺正月堂の修正会での餅まき)などに取り組んでいます。酒米の栽培や地酒の販売については、過疎化・高齢化が進み自然豊かな田畑も様変わりしていく中、少しでもその環境を蘇らせ、地域振興に寄与したいとの思いで取り組んでいます。



【問い合わせ】 ☎ 070-8447-2556

■伊賀ブランド推進協議会事務局(商工労働課) ☎ 22-9669 FAX 22-9695

5月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



相談内容	開催日	時 間	場 所	問い合わせ／備考	電 話
法律相談 ※予約制 *市職員（弁護士）が相談に応じます。 （年度内1回のみ）	① 8日(木) ② 27日(火)	13:00～16:30	本庁舎 2階相談室3	市民生活課 ① 5/1 8:30～受付 ② 5/20 8:30～受付 ※先着6人	22-9638
法テラス法律相談（弁護士） *収入要件あり ※予約制	21日(水)	13:00～16:00	本庁舎 2階相談室3	法テラス三重 ※受付期限（5/20） ※先着6人	050-3383-5470
女性法律相談（離婚・親権など） ※予約制	14日(水)	13:00～16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課 ※受付期間（4/28～5/9） ※先着4人 ※Zoomによるオンライン相談	22-9632
行政相談（行政相談委員） *行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	14日(水)	13:30～15:30	本庁舎 2階相談室3	市民生活課	22-9638
	15日(木)	13:30～16:00	青山複合施設 アオーネ 会議室3	青山支所	52-3227
	20日(火)	13:30～15:30	伊賀支所 SHINDOYARD 内	伊賀支所	45-9104
人権相談（人権擁護委員）	15日(木)	13:30～16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室3	人権政策課	22-9683
司法書士相談（登記・相続・借金問題など） ※予約制	28日(水)	13:00～16:00	本庁舎 2階相談室3	市民生活課 ※受付期間（4/24～5/26） ※先着5人	22-9638
出張年金相談 ※予約制	8日(木)	10:00～15:00	ハイトピア伊賀 3階	津年金事務所	059-228-9112
外国人のための行政書士相談 ※予約制	1日(木)	13:30～16:00	ハイトピア伊賀 4階 多文化共生センター	多文化共生課 ※受付期限（4/25） ※先着4人	22-9702
こころの健康相談 ※予約制	27日(火)	14:00～17:00	三重県伊賀庁舎 1階	伊賀保健所 ※受付期限（5/20）	24-8076
健康相談	23日(金)	9:30～10:30	ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	1日(木) 15日(木) ※予約制	13:30～15:00	下郡市民館 伊賀市シルバーワークプラザ	シルバー人材センター	24-5800

※ハイトピア伊賀駐車場は有料です。

常時開設相談

※相談時間などはお問い合わせください。

相談内容	問い合わせ	電 話	相談内容	問い合わせ	電 話
消費生活相談	市民生活課	22-9626	障がい者の総合相談	障がい者相談支援センター	26-7725
空き家に関する相談	空き家対策室	22-9676	ふれあい相談（教育相談）	教育研究センター	21-8839
高齢者の総合相談	地域包括支援センター	26-1521	青少年相談	青少年センター	24-3251
女性相談 ※予約優先	こどもの育ち支援課 こども家庭相談係	22-9609	若者の就労相談 ※予約優先	いが若者サポートステーション	22-0039
家庭児童相談 ※予約優先			雇用・労働相談	商工労働課	22-9669
母子・父子自立相談 ※予約優先			生活にお困りの方の相談	生活支援課	22-9650
こどもの発達相談	こどもの育ち支援課発達支援係	22-9627	人権相談	人権政策課	22-9683

5月の子育てカレンダー

子育て支援のための教室・事業のご案内

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
				包 乳幼児相談 あ ぴよこエブロン		
5	6	7	8	9	10	11
		島 わくわくひろば 曙 ぐるんば	青 おともだちあつまれ！	い らぶらぶひろば あ げんきっこ 大 おたのしみひろば	包 にんにんパーク （上野南公園） 青 土曜広場	包 ウェルカムベビー教室
12	13	14	15	16	17	18
い 乳幼児相談 大 のびっこひろば 曙 すくすくひろば	島 だっこ	包 キラキラ 青 おはなし会 曙 ぐるんば	い くるみっこひろば 青 おともだちあつまれ！	包 ぴよぴよ Baby い らぶらぶひろば	包 リトミック	
19	20	21	22	23	24	25
曙 すくすくひろば 森 エンジェルサークル	包 公開講座 （上野森林公園）	あ ベビータッチ 大 わんわんひろば 青 乳幼児相談 曙 ぐるんば	包 キラキラほし い あんずっこひろば	包 はいはい・たっち	包 ふれあい広場 青 土曜広場	
26	27	28	29	30	31	
い らぶらぶひろば 曙 すくすくひろば 森 エンジェルサークル	包 離乳食教室	青 赤ちゃん体操 曙 ぐるんば		包 食育教室もぐもぐ い らぶらぶひろば 森 赤ちゃんなんでも相談・はつきり測定会		
◆各センターのプレイルームで遊べます（5日・6日 全センター閉所） 包 月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00 青 あ 火～土 9:00～17:00（7日 閉所） 第2土曜日は上野南公園でにんにんパーク開催 島 い 大 月～金 9:00～17:00 曙 森 月・水・金・土・日 12:00～17:00						

各教室・事業の詳細や申込方法は市ホームページからご確認ください。



子育て支援教室フォトレポート



2月8日(出)、子育て包括支援センターで行った「ファミリースマイルアップ講座」の様子です。歌とピアノのコンサートで童謡やクラシックのやさしい歌と音色を楽しんだほか、新聞紙をちぎったり、かぶとや紙鉄砲を折って遊んだりするなど、親子の笑顔があふれる時間となりました。

5月の健診

【1歳6カ月】 22日(木)
【3歳児】 13日(火)



問い合わせ

包 子育て包括支援センター	☎ 22-9665
い いがまち子育て支援センター	☎ 45-1015
島 島ヶ原子育て支援センター	☎ 59-9060
あ あやま子育て支援センター	☎ 43-2166
大 大山田子育て支援センター	☎ 47-0088
青 青山子育て支援センター	☎ 53-0711
曙 曙保育園「すくすくらんど」	☎ 21-7393
森 森川病院「エンジェル」	☎ 21-2425
○（健診）こどもの育ち支援課	☎ 41-1556
○（乳幼児相談）子育て支援室	☎ 22-9665

伊賀市公式 LINE

子育て支援、親子で参加できるイベント情報をお届け！
（受信設定で「子育て・教育」を選択）
友だち追加はこちら▲



上野総合市民病院だより

◆緩和ケアの取り組み

緩和ケアとは、がん患者さんなどの苦しみを和らげ、“その人らしい”生活ができるように支援するための医療やケアのことです。

当院では、2週間に一度、緩和ケア認定医と緩和ケア認定看護師が協力してがん患者さんを対象とした外来診療を行っています。患者さんの体調チェックに加え、患者さんやご家族の価値観や意向を確認しながら、療養環境の相談なども行っています。

また、緩和ケアは患者さんだけでなく、ご家族も対象となります。そのため、一緒に来院されたご家族の気がかりな点や不安なども確認しながら、安心して療養ができることを心がけています。

最近は、「人生会議」（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）という言葉を目にする機会が多くなったかと思います。人生会議とは、もしものときに備えて、将来どのように生活をして、どのような医療や介護を受けたいのか、ご自身の考えをご家族や大切な人、医療・ケアチームと話し合い、共有することです。

前もって自身の考えや思いを周囲に伝えておくことで、最後まで自分らしく過ごすことができます。機会があれば大切な人と話し合いの機会を設けてみてはいかがでしょうか。

症状緩和など、お困りのことがありましたら当院緩和ケア外来にご相談ください。

（緩和ケア認定看護師 中島 有希）

4月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
		1 名張	2 岡波	3 名張	4 上野	5 名張
6 岡波・名張	7 岡波	8 上野	9 岡波	10 名張	11 上野	12 上野
13 岡波	14 岡波	15 名張	16 岡波	17 名張	18 上野	19 名張
20 岡波・名張	21 岡波	22 上野	23 岡波	24 名張	25 上野	26 上野
27 岡波	28 岡波	29 上野	30 岡波	*小児科以外の診療科です。		

※重症者が重なるなど、診察できない場合があります。

※非当番日は救急の受け入れを行いません。

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

二次救急（重症）の人が対象です。

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず受診前に連絡が必要です。

上野総合市民病院 ☎ 24-1111

名張市立病院 ☎ 61-1100

岡波総合病院 ☎ 21-3135



◎伊賀市応急診療所（一次救急） ☎ 22-9990

【診療科目】 一般診療・小児科 【所在地】 上之庄 1700-1

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

受付は、診療終了時刻の30分前までです。

※診療体制確保のため、駐車場到着後に電話で症状を伝えてください。

※各種感染症検査・点滴・レントゲン検査・血液検査などは行っていない。

※救急車利用の場合の帰りの手段は各自で手配してください。



◎伊賀市救急・健康相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

※通話料・相談料は無料です。

◎三重県救急医療情報センター

☎ 059-229-1199

受診できる医療機関をご案内（24時間）

伊賀市の人口・世帯数
令和7年2月28日現在

○総数 84,358人（前月比 - 93）
○世帯数 40,499世帯（前月比 - 6）

広報いがをスマホでチェック



マチイロ

